

ユープラザうたづ

～ご利用案内～

ユーブラザうたづご利用について

ハーモニーホールほか付帯施設（楽屋、リハーサル室、視聴覚室、会議室、アトリエ、研修室、和室、ビデオ編集室など）については以下のとあります。

開館時間・休館日など

◆開館時間

午前9時00分～午後9時00分（ただし、ホールは午後10時まで）
ライブラリーうたづ（図書コーナー）は、午前9時30分～午後6時00分

◆休館日

毎週月曜日（その日が祝日に当たるときは、その翌日）、12月28日から翌年1月4日まで。
なお、設備保守点検のために臨時に休館することがあります。

*上記のほか、ライブラリーうたづ（図書コーナー）は、毎月末日（ただし、土曜日、日曜日、月曜日にあたるときはその月の最終金曜日、12月は27日）、特別整理日に休館します。

◆お申込受付時間

午前9時00分～午後6時00分（休館日は受付していません。）お申し込み先は下記まで。

◆お申込先

〒769-0206
香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地 ユーブラザうたづ
TEL 0877(49)8020（ライブラリーうたづ直通 0877(49)8025）
FAX 0877(56)7282

利用申込について

1 施設の利用申し込み受付は、申し込み順とします。主催者または代理人のかたが、所定の申込書にご記入下さい。お申し込みの方法は以下の通りです。

ホール・楽屋

- ◆直接来館の上、当館所定のお申し込み書に記入
- ◆ホールはファックスまたは電話でのお申し込みを受け付けていません。

生涯学習施設

- ◆直接来館の上、当館所定のお申し込み書に記入
- ◆電話でのお申し込み（やむをえない場合のみ）…後日お申込書に記入していただきます。
- ◆ファックスでのお申し込み

2 利用時間は、実際に利用する時間のほか、その準備及び現状回復、施錠に要する時間を含めてください。

3 ホールの楽屋は単独でお貸しできません。

4 1日に2団体以上ホールを利用する場合、次の団体は、最初の団体の利用終了時間から最低2時間空けて、利用開始時間をお申込みください。（ただし、演目によっては1日に2団体以上ホールを利用することができない場合があります。）

5 ホール利用時間には、搬入、搬出、仕込み、調律、看板掲示、リハーサル時間を含みます。

6 受付開始は、利用日の6ヵ月前（ホール、楽屋は1年前）の月の初日からとなっています。

7 利用許可を受けた利用者が、利用変更をおこなうときは、利用許可書をそえて、承認を受けてください。ただし、ホール、楽屋は利用予定日から起算して1ヵ月前までに、その他の施設は利用予定日から起算して1週間前までにお申し出ください。

利用料の納入について

- ホール利用料は利用日の3ヵ月前、その他の施設にあっては1ヵ月前までに利用料を納付してください。
- 設備器具利用料および利用時間の延長による利用料は利用終了時までにご精算ください。（施設・付属設備などの利用料の額は別表）

キャンセル・取消について

利用の承認をうけたあと利用を取りやめるときは、原則として納入済みの利用料は還付できません。また、納期日までに利用料を納入いただけないときは利用の承認を取り消すことがあります。

- キャンセルの場合は、全てキャンセル料（付属設備・器具利用料をのぞく室料の全額）が発生いたしますのでご注意ください。（これについては以下の通り）仮予約の場合でも同様です。

お申し出の条件・期間	ホール・楽屋	生涯学習施設
利用予定日から起算して4ヵ月をきったお申し出	利用料（半額）	-
利用予定日から起算して2ヵ月をきったお申し出	-	利用料（半額）
利用予定日から起算して2ヵ月をきったお申し出	利用料（全額）	-
利用予定日から起算して1ヵ月をきったお申し出	-	利用料（全額）

駐車場について

- 駐車場の台数に限りがあります。ホール利用の主催関係者の方は舞台搬入口に駐車してください。出演者・観客の方は、公共交通機関の利用をポスター・チラシなどに明記してください。また、臨時駐車場の利用をお願いする場合があります。特に、施設周辺道路への駐車はできません。
- 20台以上駐車場を利用する場合には、利用時間中、駐車場誘導係員を配置してください。（他の施設を利用の方も同様です。）
- 駐車場内でのトラブルについては、当館は一切責任を負いません。

損害賠償について

- 利用者はその責に帰すべき理由により利用の承認を取り消され、または利用を停止されたために損害を被る場合において、その損害の賠償を請求することはできません。
- 施設を損傷し、または滅失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただきますのでご注意ください。

ホール打ち合わせ

ホールの催し物を円滑に進行させるために、催し物の内容および舞台進行表（舞台仕込み図、プログラム、仕込み図など）をご持参のうえ、少なくとも2週間前には会館担当職員と打ち合わせにご来館ください。

舞台技術者の手配について

舞台技術者の手配については舞台管理・音響・照明の人事費が別途発生する場合がありますので、会館担当職員と打ち合わせください。

利用条件

1 利用条件

- ①利用当日、事務所にお立寄りのうえ利用許可書を提示してください。
- ②関係法令、規則等に従ってください。
- ③利用の権利を他に譲渡し、又は転貸しないでください。
- ④事業の宣伝、チラシ、ポスターなどの印刷については、利用許可書を受け取ってから行ってください。
それまでに発生したものについて当館は一切責任を負いません。ポスター、チラシ、入場券などには、責任の所在を明確にさせるため、利用許可を受けたかたを主催者として明記してください。
- ⑤利用許可申請書に記載された利用責任者のかたは、利用時間中、会場に駐在してください。
- ⑥承認なく、物品を販売しないでください。
- ⑦弁当の持ち込みには当館の承認が必要です。
- ⑧みだりに火気、若しくは水を使用し、又は危険な状態を引き起こすおそれある行為をしないでください。
- ⑨承認なくして、壁などに貼り紙、くぎ打ちなどをしないでください。
- ⑩利用の許可を受けた以外の設備、器具などを使用しないでください。
- ⑪施設内で寄付等の受付、募集をしないでください。
- ⑫利用を終了したとき、又は利用の許可を取り消されたとき、若しくは利用の停止を命じられたときは、施設を原状に回復してください。
- ⑬搬入、仕込、入場者整理（駐車場も含む）、案内、放送、もぎり接待、撤去、搬出などの必要な人員を手配してください。
- ⑭承認された時間内に後かたづけ、搬出が必ず終了するように人員を確保してください。
- ⑮入場者の避難誘導、緊急連絡、救急措置などについて、ユーブラザウたづの職員と打合せをし、万一の場合にも対応ができるようしてください。
- ⑯事故などの場合は利用者側で責任を負ってください。
- ⑰ユーブラザウたづの運営に支障をきたすような行為をしないでください。
- ⑱リハーサル室、ホワイエのお申し込みについては、ホールの申し込みを優先いたします。（ただし、利用予定日より起算して1ヵ月前まで）くわしくは、当館までお問い合わせください。

2 大道具などの持ち込み

- ①大道具、照明器具及び資材などを持ち込むときは、その種類、数量、時間、搬入車両台数などを事前に届出、承認を受けてください。また、終わったときは、当館職員の立会確認を受け、直ちに搬出してください。
- ②利用許可時間以外の搬入、搬出はできません。

3 入場者の整理等

- ①開場前から終演後の入場者の整理は利用者の責任で行ってください。
- ②非常口に係員を配し、万一の場合には、避難誘導に努めてください。
- ③入場者の定員は厳守してください。

4 雨天時

濡れた傘の持ち込みはできません。ビニールの傘袋等を利用者側で用意し、入場者に配布してください。

5 飲食・喫煙について（ホールの場合のみ）

指導する場所以外の場所において、飲食若しくは喫煙し、又は入場者にこれらの行為をさせないでください。持ち込みは当館の承認が必要です。

- 6 利用者の方で準備していただくもの
接待用品、事務用品（紙、マジックインキ、ホワイトボードのマーカーペンなど）、ビニールの傘袋（雨天の場合）などは利用者側で用意してください。
- 7 設備・器具などのご利用
舞台・照明・音響設備、器具などの利用及び操作は、すべて職員の指示を受け、特別の設備操作をし、または変更を加えないでください。
- 8 火気の使用
演出などで裸火又は煙を使用する場合は、あらかじめ当館の承認を受けたあと、消防署の許可を得てください。消防署の許可の写しは、利用日前日までに提出してください。
- 9 楽屋の管理
①楽屋を利用のときは、利用責任者に鍵を貸し出します。
②利用責任者は、盗難予防のため、出演関係者の出入りをチェックしてください。とくに、部屋にだれもいなくなるときは、必ず防火点検をし、施錠してください。
- 10 後方たづけ
①施設の利用終了後は、施設及び付属設備・器具などを原状に回復し、職員の点検を受けてください。
②弁当から、ペットボトル、空缶、ダンボール、包装類、チラシなどのごみ類は利用者側で持ち帰りください。
- 11 その他
①館内で騒音、怒声、暴力など、他人に迷惑をかける行為が、起こらないように心がけてください。
②館内への危険物または動物（盲導犬を除く）のお持ち込みはご遠慮ください。
③備品は決まったところ以外へ持ち出さないでください。
④利用者は、物品販売、広告類掲示、広告類配布、特別設備、看板設置をするときは、あらかじめ承認を受けてください。
⑤利用当日は当館の職員の指示に従ってください。
⑥仮設音響・照明・舞台・電源などの利用は、あらかじめ承認を受けてください。
⑦物品の預りはできません。利用許可時間外に物品の搬入・搬出をしないでください。
⑧非常時以外、電話の取りつけはいたしません。
⑨その他、施設の示す留意事項を守ってください。

官公庁などへの届け出

ホールの舞台で、演出のためにスモークマシーンなどを利用する場合で、官公庁などへの届け出が必要な場合はあらかじめ手続きしてください。

問い合わせ先

坂出税務署	香川県坂出市京町2-6-27 TEL 0877-46-3131
坂出警察署	香川県坂出市江尻町北新開1204 TEL 0877-46-0110
坂出消防本部	香川県坂出市久米町1-17-23 TEL 0877-46-0119

その他、著作権協会などへのお問い合わせはお客様でお願いいたします。

別表 ユーブラザうたづの利用料（1時間あたり）

1. ホールの利用区分

単位：円

区分		午前 1時間あたり 9:00~ 13:00	午後 1時間あたり 13:00~ 18:00	夜間 1時間あたり 18:00~ 22:00	全日 9:00~ 22:00
■ 営利を目的としない場合	平日	利用料金の額	3,000	4,000	5,000
		冷暖房利用の利用料金の額	4,200	5,600	65,800
	休日等	利用料金の額	3,600	4,800	56,400
		冷暖房利用の利用料金の額	5,040	6,720	78,960
■ 営利を目的とする場合	平日	利用料金の額	4,500	6,000	70,500
		冷暖房利用の利用料金の額	5,700	7,600	89,300
	休日等	利用料金の額	5,400	7,200	84,600
		冷暖房利用の利用料金の額	6,840	9,120	107,160

備考

- 「営利を目的とする場合」とは、営利法人またはこれに類する者が営業の宣伝その他これに類する目的で利用する場合及び入場料を徴収、及び商品の説明、宣伝、販売等をあこなう場合をいいます。
- 「全日」とは午前9時から午後10時までをいい、「午前」とは午前9時から午後1時までをいい、「午後」とは午後1時から午後6時までをいい、「夜間」とは午後6時から午後10時までをいいます。
- 「平日」とは休日等以外の日をいい、「休日等」とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日および土曜日をいいます。
- ホールを準備又は練習のために専ら舞台面に限り利用する場合の利用料金は、営利を目的としない場合の利用料金の100分の50となります。
- 午前8時前、午前8時から午前9時まで、または午後10時後において施設を利用する場合の利用料金は次のとあります。
 - 午前8時前 1時間につき、表に規定する夜間の利用料金の100分の120。ただし、前日から引き続いて利用する場合にあっては、1時間につき表に規定する前日の夜間の利用料金の100分の120。
 - 午前8時から午前9時まで 1時間につき表に規定する午前の利用料金の100分の120。
 - 午後10時後 1時間につき表に規定する夜間の利用料金の100分の120。

2. 生涯学習施設等の利用料金

単位：円

室名	単位	利用料金	冷暖房込みの利用料金
リハーサル室	1時間当たり	1,000	1,400
大楽屋	1時間当たり	400	560
小楽屋	1時間当たり	200	280
個室楽屋	1時間当たり	200	280
視聴覚室	1時間当たり	1,600	2,240
会議室	1時間当たり	1,600	2,240
アトリエ1	1時間当たり	1,000	1,400
アトリエ2	1時間当たり	900	1,260
研修室1	1時間当たり	500	700
研修室2	1時間当たり	500	700
和室	1時間当たり	1,000	1,400
ホワイエ	1時間当たり	1,000	1,400

備考

- 上記の利用料金は午前9時から午後9時までの利用の場合適用します。
また、ホール利用者に限り午後9時を午後10時までと読み替えるものとします。
- 第1に掲げる以外に施設を利用した場合は利用料金の額の100分の120。
- 6月から9月までについて夏季料金として利用料金と冷房の利用料金の額。
- 12月から3月までについて冬季料金として利用料金と暖房の利用料金の額。

3. 付属設備及び器具等の使用料金

単位：円

	名 称	単 位	利用料金
舞台設備および器具	音響反射板	1式につき1時間当たり	850
	所作台（舞台用）	1式につき1時間当たり	1,250
	所作台（花道用）	1式につき1時間当たり	350
	金びょうぶ	1双につき1時間当たり	350
	平台	1台につき1時間当たり	30
	地がすり	1式につき1時間当たり	250
	仮設鳥居	1式につき1時間当たり	250
	めくり台	1式につき1時間当たり	20
	上敷	1枚につき1時間当たり	50
	演台（花台付き）	1式につき1時間当たり	100
	司会者台	1式につき1時間当たり	50
	指揮者台	1式につき1時間当たり	50
	譜面台	1台につき1時間当たり	20
	いす	1脚につき1時間当たり	10
	映写機	1台につき1時間当たり	2,000
	映写スクリーン	1台につき1時間当たり	250
	仮設花道	1式につき1時間当たり	250
	プロコラード・ランド・ピアノ	1台につき1時間当たり	1,250
	リハーサル室ピアノ	1台につき1時間当たり	200
舞台照明設備および器具	ダンスマット	1本につき1時間当たり	250
	雪かご1式	1ステージ	800
	ドライアイスマシーン1式(ドライアイスは実費)	1ステージ	1,000
	フットライト	1列につき1時間当たり	150
	ローホリゾントライト	1列につき1時間当たり	250
	アッパー・ホリゾントライト	1列につき1時間当たり	350
	ボーダーライト	1列につき1時間当たり	200
	サスペンションスポットライト	1列につき1時間当たり	100
	天井反射板ライト	1式につき1時間当たり	350
	プロセニアムスポットライト	1列につき1時間当たり	250
	フロントサイドスポットライト	1列につき1時間当たり	200
	シーリングスポットライト	1列につき1時間当たり	250
	フレネルスポットライト	1台につき1時間当たり	50
	センターピンスポットライト	1台につき1時間当たり	350
	平凸スポットライト	1台につき1時間当たり	50
	パーライト	1台につき1時間当たり	50
	エリススポットライト	1台につき1時間当たり	200
	トーメンタルライト	1列につき1時間当たり	200
	カッターピンスポット	1台につき1時間当たり	200
	調光装置	1式につき1時間当たり	350
	波のエフェクトマシン	1式につき1時間当たり	200
舞台音響設備および器具	スモークマシーン	1台につき1時間当たり	300
	スモークマシーンジュース	1公演	5,000
	カラーフィルター	1式	5,000
	ミラーボール	1台につき1時間当たり	250
	拡声装置	1式につき1時間当たり	600
	ポータブルミキサー	1台につき1時間当たり	250
	コンパクトディスクプレーヤー	1台につき1時間当たり	250
	ミニディスクプレーヤー	1台につき1時間当たり	500
	テープレコーダー	1台につき1時間当たり	400
	ステージスピーカー	1台につき1時間当たり	250
視聴覚器具の	はね返りスピーカー	1台につき1時間当たり	250
	3点ブリマイクロホン装置	1台につき1時間当たり	250
	コンデンサマイクロホン	1本につき1時間当たり	200
	ダイナミックマイクロホン	1本につき1時間当たり	150
	ワイヤレスマイクロホン	1本につき1時間当たり	350
	ダイレクトボックス	1台につき1時間当たり	50
その他の	拡声装置	1式につき1時間当たり	250
	ワイヤレスマイクロホン	1台につき1時間当たり	200
	ダイナミック型マイクロホン	1本につき1時間当たり	200
	ビデオプロジェクター	1台につき1時間当たり	500
	壁面ホワイトボード	1台につき1時間当たり	100
その他の	ビデオ 初体ドット(各室備え付けは除く)	1台につき1時間当たり	100
	会議室アンプ(マイク2本付)	1台につき1時間当たり	50
	オーバーヘッドプロジェクター(スクリーン付)	1台につき1時間当たり	200
	200	200	
器具持ち込み(ホール等)		1KWにつき1時間あたり	50
電気料金(生涯学習施設)		1個につき1時間あたり	10
傘袋		1セット	500

備考

- 1) ピアノ調律代は主催者の御負担になります。
- 2) 視聴覚室のビデオプロジェクターについては利用申込書提出時にその旨記載ください。
- 3) ドライアイスは利用者の方でご購入ください。

ライブラリーうたづのご利用について

1 はじめて利用される方

香川県内に在住、または通勤・通学している方は、どなたでも無料で本が借りられます。利用者登録申込書に必要事項を記入し、住所などを確認できるもの（免許証、学生証、保険証など）を添えて、カウンターまでお持ちください。その場で図書利用カードをお渡しいたします。

2 借りるとき

借りたい資料と利用者カードと一緒にカウンターへお持ち下さい。図書・雑誌は1人5冊まで、15日間、CDは1人1点8日間借りることができます。ビデオ、DVD、雑誌の最新号、「禁帯出」シールのはつてあるものは館内の利用です。

3 返すとき

資料をカウンターまでお持ちください。図書利用カードはいりません。ライブラリーうたづが閉まっているときは、ユーブラザうたづ正門玄関横の図書返却ポストをご利用ください。CDは破損の恐れがありますので、直接カウンターへお返しください。

4 AVコーナーの利用

CD・DVD・ビデオテープをブースで視聴することができます。ご希望の資料をカウンターまでお持ちください。利用者が多いときはお持ちいただくことがあります。

5 パソコンコーナーの利用

CD-R ROMやインターネットの利用ができます。パソコンコーナー利用申込書に必要事項を記入しカウンターまでお持ちください。なお、当館では電子メール、チャット、プリンタやフロッピーディスクなどによる内容の複製などは禁止しています。

6 資料を探すとき

利用者用コンピューターで探すことができます。わからないときは、カウンターまで気軽におたずねください。

7 調べたいことがあるとき

カウンターの職員に、気軽におたずねください。調べもののお手伝いをします。手紙や電話での質問にもお答えします。

8 予約・リクエスト

貸出中の資料を予約することができます。探しの資料が当館にないときはリクエストもできます。予約・リクエスト申込書に、必要事項を記入しカウンターまでお持ちください。県立図書館とのネットワークにより、県立図書館の図書情報を検索することができます。また、検索して必要な資料があれば、県立図書館から借りることもできます。

9 コピーサービス

ライブラリーうたづ内の資料にかぎり、著作権法で認められる範囲内でコピーすることができます。（1枚20円）

10 その他

ライブラリーうたづ内の本人の責による事故等は責任を負えません。

客 席 図

舞台側

6 6 7 8 9 10	A 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	A 23 24 25 26 27 28
4 6 6 7 8 9 10	B 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	B 23 24 25 26 27 28 29
4 6 6 7 8 9 10	C 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	C 23 24 25 26 27 28 29
2 3 4 5 6 7 8 9 10	D 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	D 23 24 25 26 27 28 29 30
2 3 4 5 6 7 8 9 10	E 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	E 23 24 25 26 27 28 29 30
2 3 4 5 6 7 8 9 10	F 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	F 23 24 25 26 27 28 29 30
2 3 4 5 6 7 8 9 10	G 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	G 23 24 25 26 27 28 29 30 31
2 3 4 5 6 7 8 9 10	H 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	H 23 24 25 26 27 28 29 30 31
2 3 4 5 6 7 8 9 10	I 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	I 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32

1階出入口

1階出入口

車椅子席

2 3 4 5 6 7 8 9 10	J 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	J 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	K 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	K 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	L 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	L 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	M 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	M 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	N 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	N 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	O 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	O 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	P 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	P 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	Q 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	Q 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	R 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	R 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	S 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	S 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	T 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	T 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	U 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	U 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32

2階出入口

2階出入口

※車椅子・立ち見のお客様は係員がご案内いたします。